

大分市災害時多言語通訳サービス(오이타시 재해시 다 언어 통역 서비스)

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(오이타시에서는 외국인과 방일 관광객들에게 재해발생시의 콜센터 통역 서비스를 제공 하고 있습니다. 언어와 이용 방법 등 자세한 내용은 시 홈페이지를 참조하십시오.)
 国際化推進室(☎537-5719)

**市営納骨堂(直接参拝壇)の
使用者募集**

- 場所: 大字永興1440(丸山墓地公園内)
 - 開館時間: 午前8時30分～午後5時15分(年中無休)
 - 収蔵室の種類・区分使用料: 直接参拝壇(下段)44万2,800円 ※骨壺を30年間収蔵します。(使用期間満了後は、合葬式収蔵施設に収蔵予定)
 - 募集数: 8壇(多数時は抽選)
 - 対象: 市内に3カ月以上住所を有する人や現在収蔵する焼骨を所有している人など
 - 募集期間: 5月16日(木)～31日(金)〈必着〉
- ※詳しくは、保健所衛生課または市営納骨堂に備え付けの募集要項(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。同課(☎536-2854)へ。

「一日脳ドック」受診者募集

- 対象: 市国民健康保険に1年以上加入し、国保税完納世帯の満34～74歳の人。 ※40歳以上の方は特定健康診査受診前に申し込んでください。
 - 受診場所: 県地域成人病検診センター(大字宮崎)、敬和会健診センター(大字志村)、三愛総合健診センター(大字市)、県厚生連健康管理センター(別府市)
 - 定員: 370人(先着順)
 - 自己負担金: 1万7,170円
 - 申込み: 国民健康保険被保険者証と特定健康診査受診券(40～74歳・桃色)を持参し、5月29日(木)から国保年金課(本庁舎2階③番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所へ。
- ☎ 国保年金課(☎537-7175)

**中国国際輸入博覧会
出展企業募集**

- 期間: 11月3日(日)～11日(月)
- 会場: 国家コンベンションセンター(上海)
- 対象: 食品企業10社(先着順)
- 参加費: 30万円(要件を満たす事業者は補助金の対象となります)
- 申込み・☎ 応募用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、6月28日(金)までに創業経営支援課(☎585-6029)へ。

**森林セラピー&田ノ浦びわ収穫
in高崎山参加者募集**

- 日時: 6月30日(日) 午前9時～午後0時30分
- 場所: 高崎山セラピーロード ※田ノ浦からびわ畑までのコース
- 定員: 20人(多数時は抽選)
- 参加料: 1,200円(びわ代など)
- 申込期限: 6月17日(月)
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。林業水産課(☎585-6013)へ。

**ファミリー・サポート・センター
会員募集**

援助を受けたい「依頼会員」が、援助を行いたい「援助会員」に1時間当たり600円～700円を支払って、会員同士で援助し合うシステムです。登録方法など詳しくは、各センターへお問い合わせください。

※援助会員になるには、2日間の講習会(無料)の受講が必要です。

- ◎ **高齢者ファミリー・サポート・センター(☎538-3180)**
 - 依頼会員の対象: 判断能力のある65歳以上の人、その三親等内の家族
 - 援助会員講習会: 6月9日(日)・10日(月) ※申込期限: 6月3日(月)
- ◎ **子育てファミリー・サポート・センター(☎576-8246)**
 - 依頼会員の対象: 生後3カ月以上小学生以下の子どもの保護者
 - 援助会員講習会: 6月14日(金)・16日(日) ※申込期限: 6月7日(金)

**「自転車が似合うまち
おおいた」標語募集**

自転車の魅力や、ルール・マナーに関するものなどを連想する標語を募集します。

- 対象: 市内に居住する人、または通学する小・中学生、高校生
- 応募規定: 1人2点まで、自作で未発表のもの
- その他: 入賞は1人1点までとし、作品の著作権は市に帰属します。
- 申込み・☎ 都市交通対策課(本庁舎7階)、各支所に備え付けの応募用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、6月28日(金)までに同課(☎537-5690)へ。

※市ホームページで電子申請も可。

**経済センサス
-基礎調査にご協力を**

この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、全国で全ての事業所・企業を対象に実施され、各種統計調査の母集団情報を整備することなどを目的としています。

調査員(調査員証を携帯)が、6月から7月にかけて外観等から活動状態の確認を行い、新たに把握した事業所には調査票を配布します。

☎ 総務課(☎537-5795)

送付と振込

**「特定健康診査受診券」を
送付します**

国保に加入している40歳～75歳(令和2年3月31日時点)の人に、受診に必要な特定健康診査受診券を、5月初旬から順次送付しています。受診まで大切に保管ください。5月末までにお知らせが届かない人はご連絡ください。

☎ 国保年金課(☎537-7175)

募集

**アートプラザ
ボランティア募集**

展覧会やワークショップなどの指導補助や支援をしてくれるボランティアを募集します。

- 募集人数: 60人程度(高校生以上)
- 申込み・☎ アートプラザ(荷揚町)に備え付けの応募用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同施設(☎538-5000)へ。

**プレママおしゃべり講座
参加者募集**

- 日時: 6月25日(火)、7月2日(火)・10日(水)・16日(火) 午後1時30分～3時
- 場所: 子育て交流センター(J:COM ホルトホール大分2階)
- 定員: 12人(先着順)
- 申込み・☎ 直接または電話で、5月15日(水)から地域子育て支援室(J:COM ホルトホール大分2階 ☎576-8245)へ。

**環境対策課からのお知らせ
- (☎537-5758)**

- ◎ **子どもエコクラブ登録団体募集**
生き物調査や清掃活動など、環境保全活動に取り組む子どもたちを募集します。
- 対象: 子ども(3歳～高校生)1人以上と、活動を支える大人(20歳以上)1人以上
- 申込み: 環境対策課(本庁舎4階)に備え付けの登録用紙(子どもエコクラブ全国事務局ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課へ。
- ◎ **市環境保全活動団体募集**
市内を中心に地球温暖化対策や自然保護・観察などの環境保全活動をする団体を募集します。団体の情報や活動内容などは、市ホームページで紹介されます。
- 申込み: 環境対策課に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課へ。

**事業所税の申告(納付)を
お願いします**

- 課税される人: 市内にある事業所や事務所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、勤務する従業者数が100人を超える事業者(個人・法人)
- 税額の計算方法: 資産割と従業者割を合算して税額を算出します。
● 資産割…算定期間末日の事務所などの合計床面積×税率(1㎡につき600円) ● 従業者割…算定期間中に支払われた給与総額×税率(0.25%)
- 申告(納付)期限: ● 法人…事業年度終了の日から2カ月以内 ● 個人…翌年の3月15日まで
- 事業所税の軽減措置: 非課税、課税標準の特例および減免の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。
- 申告場所・☎ 税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)

無料人権相談

- 日時: 6月5日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談員: 人権擁護委員
- 相談内容: 人権問題について
- 場所・☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

**南蛮かぼちゃの苗を
配布します** 無料

- 期間・時間: 5月22日(水)～6月15日(土) 午前9時～午後4時30分 ※5月27日(月)、6月4日(火)・10日(月)は除く
 - 場所: 南蛮BVNGO交流館
 - 本数: 300本程度(先着順)
- ☎ 文化財課(☎537-5639)



**キャンプ場の申込み
受付開始** 無料

- ① **九六位山キャンプ場**
 - 施設: バンガロー(8人用5棟)、給水施設、炊飯所、駐車場 ※テント持ち込み可
 - 申込み: 電話で、九六位山キャンプ場利用申込先(円通寺 ☎528-1360・午前9時～午後5時)へ。
 - ② **高島キャンプ場**
 - 施設: バンガロー(10人用2棟、6人用1棟2部屋)、給水施設、炊飯所 ※テント持ち込み不可
 - その他: 往復渡船料が必要(大人…4,000円、中学生以下…2,000円)
 - 申込み: 電話で、佐賀関支所(☎575-1111)へ。
- ☐ 受付開始: ①6月1日(出) ②6月3日(月)
☐ 利用期間: 7月1日(月)～8月31日(出)
☎ 観光課(☎537-5626)

**合併処理浄化槽への
設置替えを補助します**

補助対象地域で、住宅の「単独処理浄化槽」や「くみ取り便槽」から、「合併処理浄化槽」への設置替えをする場合、その費用を補助します。

- 補助金額の上限

人槽	補助金額
5人槽	48万9,000円
6～7人槽	54万6,000円
8～10人槽	65万4,000円

- その他・☎ 予算の範囲内で先着順に受け付けます。なお、申請は工事着工前に必ず行ってください。補助対象地域など詳しくは、廃棄物対策課(☎540-5850)へ。

お知らせ

**障害福祉課からのお知らせ
(①②☎537-5786
③☎537-5658)**

①障害児福祉手当などの月額が改定されました

障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当(経過措置)、特別児童扶養手当の月額が4月分から次のように変わりました。

手当の種類	変更後(月額)	
障害児福祉手当	1万4,790円	
特別障害者手当	2万7,200円	
福祉手当(経過措置)	1万4,790円	
特別児童扶養手当	1級	5万2,200円
	2級	3万4,770円

②障害児福祉手当などを5月10日に振り込みました

5月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。また、病気や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

③在宅で物品の製造などを行っている障がい者へ

障害者就労施設などで就労する障がい者の自立を進めるため、国や地方自治体では障害者就労施設等から優先的に物品などの調達を行います。次に該当する場合は事前にご連絡ください。

- 対象: 自宅などで物品の製造や役務の提供などの業務を、自ら行う障がい者や在宅就業障がい者に対する援助を行う団体

**水道メーター新設時などには
届け出が必要です**

公共下水道を使用している建物で、水道メーターの新設、増設、口径変更などを行う場合は、メーターごとに「公共下水道使用開始届」の提出が必要です。詳しくは、上下水道局営業課(☎538-2416)へ。